

災害廃棄物処理にどう臨むか

36

〈環境新聞2012年6月6日付掲載〉

相馬市の取り組み

## 仮置き場での分別本格化

### フジタが業務受託

## 青森クリーン技術提供 可能な限り再利用へ

福島県内の災害廃棄物処理は放射能問題でなかなか進まない状況だが、避難区域以外の一部の地域では、徐々に処理に向けた動きが始まっている。相馬市は発生した廃棄物約25万トンを1カ所の仮置き場に集約する作業を進めている。さらに2012年に入ってから仮置き場での分別作業を本格化させた。仮置き場での中間処理業務は公募によりフジタに委託。フジタの下では分別ノウハウを持つ廃棄物処理業の青森クリーンなどが技術や設備を提供している。ただ、分別は始まったものの、その後の焼却などの処理は国に委託することになっており、同市では国の早期対応に期待している。

相馬市の仮置き場には、さまざまなものが混合された形で災害廃棄物が運び込まれている。これを分別・破碎など中間処理する業務委託先を公募、11年7月にはフジタが選定された。しかし、放射能

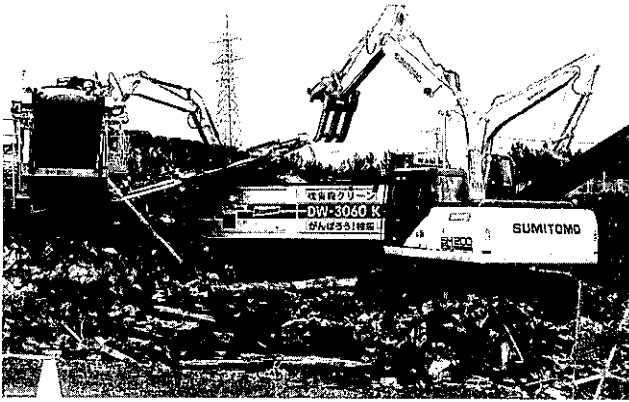
問題やそれに対する国の対応が明確になっていなかったことなどがあり、実際に分別が本格化したのは今年に入ってからとなった。

現在仮置き場では木くず、可燃物、不燃物、コンクリートがら、金属くず、廃置などに分別・破碎する作業が進められている。分別などの作業に関しては、フジタに協力する形で、青森県で最終処分

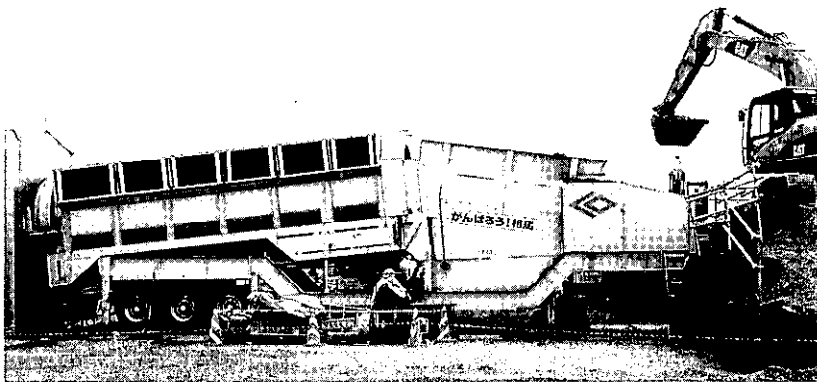
場を運営する廃棄物処理業者の青森クリーンが技術、設備、人材などを提供している。

宮城県内などでは仮置き場での焼却処理が始まっているが、焼却残渣が多く出てしまうことが課題となっている。青森クリーンは「きめ細かい分別ができず、不燃物などが混ざっているのが、残渣が多くなる要因の一つとなっている」と見ており、国内最大規模のトロンメルや破碎機を投入し、災害廃棄物を一定のサイズに破碎し詳細な分別を行っている。

分別したもののうち、コンクリートがらは再生骨材として活用し、金属くずは売却するなど、可能な限りリサイクルに回している。木くずについては、バイオマス施設に燃料として供給する。木くずなどの放射能濃度は大半が基準以下だが、「当初は木材チップとしてボード材に利用することも予定していたが、放射能問題が騒がれ始めたことで



2012年に入って仮置き場での分別作業が本格化した



青森クリーンは分別を徹底するため、国内で使われる最大規模のトロンメルなどを投入している

受け入れがストップしてしまった」（市生活環境課）という。

焼却については国に委託することになっており、分別した可燃物は再び仮置きしている状態。処理能力1日600トンの焼却炉（300トン炉1基、150トン炉2基）が建設される計画だが、稼働は13年1月ごろの見込みとなっており、それまでは「分別した上で仮置きしておくしかない」状況だ。焼却後の残渣についても国に委託することとなっているが、この持ち込み先は依然確保されていない。当面は焼却灰も仮置きすることが想定されるが、市生活環境課では「2年もすれば仮置き場はパンクするだろう」と見る。

焼却後の放射能濃度の高いものは国が設置する中間貯蔵施設に持ち込まれる予定。また、「8千ベクレル以下のものも出るだろうが、量が多い。分別を徹底しても2〜3割は焼却残渣として残ってしまう。地元の処分場ではカバーしきれない」と、市では国の迅速・的確な対応に期待を寄せる。

依然として多くの課題を残してはいるものの、ゼネコンや廃棄物処理業のノウハウを得て、独自の分別作業は着実に進んでおり、相馬市は災害廃棄物の早期処理に向け県内他市町村に先行して一歩を踏み出したところだ。